

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント> ・全体的な計画については、本部園長会において骨子を作成しています。園では保育に関わる職員が、園や地域の実態や特色に合わせて検討し、子どもの発達過程に応じた内容で作成しています。 ・全体的な計画は、年度末の園全体会議において見直しが行われ、次年度の計画に生かされています。 ・今後は、さらなる職員参画のもとで全体的な計画が作成されることが望まれます。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> ・保育室の環境については、生活の場にふさわしく、子どもたちが心地よく過ごすことができるよう、室内の温度・湿度を記録し、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に整えています。 ・安全・衛生チェック表を使用し、保育室、階段、トイレ、園庭など、園内全ての場所を、毎日遅番の職員が点検し、安全・衛生管理に努めています。 ・全クラスともに、食事スペースと午睡スペースが分けられており、園内を広く使用するために棚などの設置を工夫しています。 ・子どもたちがくつろいだり、落ち着ける場所として、玩具棚を動かしてスペースを作ったり、畳の部屋を利用したりしています。2歳児クラスには、木をモチーフにした秘密の部屋と呼ばれる隠れ家があり、そこにはじゅうたんが敷かれ、ゆったりと絵本を読む場所になっています。 ・幼児トイレには、トイレの使い方の掲示や、スリッパの置き場所の、足型表示があり、子どもたちが分かりやすく利用しやすい工夫がされています。		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> ・連絡帳や送迎時などのコミュニケーションを通じて家庭と連携し、情報共有をしながら一人ひとりの子どもを十分に把握し、尊重しています。 ・日頃の保育の中で、子どもが安心して自分の気持ちを表現し、自発的な活動が行えるよう見守り保育を徹底しています。具体例として、遊ぶ内容を子ども達同士が話し合いで決めるなど、保育者がすべてを提供するのではなく、子ども達の活動を見守りながら必要に応じて援助するなどの対応をしています。 ・言葉づかいについては、こどもの森のおやくそくに記載がある、「NG用語集」などを活用し具体的な言葉の使用について意識するようにしています。また、教育経営計画書内の「子どもに対する方針」に記載がある、「一人ひとりを大切にす」「過干渉にならないよう見守る部分を意識的に行う」などに配慮しています。		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、送迎時や個人面談などを通して家庭と連携し情報を共有しています。</li> <li>・基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っています。そのため個別指導計画や週案などを参考にし、一人ひとりにあった声かけに配慮しています。</li> <li>・一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるよう、午睡で早く目覚めた場合には、乳児は椅子に座って遊んだり、幼児は事務所で話をしたり、職員の手伝いをするなど、スペースを確保しながら工夫しています。</li> <li>・栄養士と調理師が企画をした食育実践計画があり、月に1回、いずれかのクラスで食育活動を行っています。具体例として、ハロウィンクッキー作り、きのご割り、おはぎ作りなどを実施しました。今後、子どもたちによる野菜の栽培を検討しています。</li> </ul>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが自発性を発揮できるよう、毎日の保育の中で子どもの興味や関心を理解し、遊びを提供したり、援助をしています。</li> <li>・子どもが自発的に遊べる工夫として、家庭から空き箱を集め、ロボットやレンジなど自由な発想で製作を楽しめるようにしています。</li> <li>・遊びの中で、すすんで身体を動かせる取り組みの一例として、公園に遊びに行った時には、初めに必ずマラソンを取り入れています。また、2歳児以上の子どもは、週に1回30分間、リトミックに参加しており、園長が担当しています。</li> <li>・雨の日には、室内でカラーコーンを使った1分半完走というぐるぐる走る遊びや、鉄棒、平均台、マットを用意し運動ができるようにしています。</li> <li>・3, 4, 5歳児は、例年、夏祭りのおみこし製作で友だちと協同した活動をしています。また、5歳児がフランクフルト、チョコバナナなどを製作したお店屋さんごっこでは、異年齢クラスに招待券を配って園全体で交流しながら楽しみました。</li> <li>・地域のイベントに、駅伝で参加するほか、日頃から商店街に買い物にでかけています。</li> <li>・カブトムシの飼育や、どんぐり、落ち葉拾いなど身近な自然とふれあうことができるよう工夫しています。</li> </ul>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児が長時間ゆったりと過ごせるよう、畳の保育室を使用し、時にはそのスペースを水族館にみたてて魚を装飾するなど、より楽しくリラックスできるよう環境への工夫がされています。</li> <li>・子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしています。オムツ替えや、着替えの時には、声かけを多くすることなどに配慮しながら丁寧な関わりを意識しています。</li> <li>・職員は、子どもの発達や興味を踏まえ、手先を使った遊びができるよう、ペットボトルの蓋など身近な素材を使った玩具を手作りするなど子どもたちが関心を持つことができる遊びへの配慮をしています。</li> <li>・連絡帳、送迎時のコミュニケーション、個人面談の実施などにより、家庭との連携を密にしながら、一人ひとりの発達過程に応じた必要な保育が行えるようにしています。</li> </ul>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の保育の中で、一人ひとりの子どもと丁寧に関わりながら、自我の育ちを受け止め、自分ですらうとする気持ちを尊重しています。</li> <li>・ヒヤリハットの記録を確認し、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整えています。一例として、空いているおもちゃ箱を片付けたり、散らばった玩具を集めるなど、事前に事故防止対策をし、探索活動が十分に行えるよう配慮しています。</li> <li>・公園で遊ぶ際も、一人ひとりの子ども達が使ってみたい遊具で十分に遊べるよう、保育者間で声を掛け合いながら、安全に遊べるようかかわっています。</li> <li>・保育士以外の大人との関わりについては、栄養士が保育室に入り子ども達と一緒に給食を食べる機会を設けるなどの取り組みをしています。</li> </ul>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児においては、集団の中で一人ひとりの子どもたちの個別の興味や関心を把握したかかわりに配慮しています。例えば行事での取り組みにおいても、集団で一斉に取り組むのではなく、一人ひとりのペースに合わせて自ら活動に興味を持てるまで保育者は見守るなど、個別の興味や関心を把握したかかわりに配慮しています。</li> <li>・4歳児においては、5歳児の日頃の姿や当番活動、また行事への取り組みなどを見る機会を設けることで、年長児への憧れから、遊びや活動に取り組めるよう環境を整えています。</li> <li>・5歳児においては、集団の中で給食の配膳、年下のクラスの子どもの寝かしつけ等、当番活動などを通して一人ひとりの個性が活かされる機会を設けています。また、行事においては、一例としてお泊り保育の中で友だちと協力してカレーライスづくりをするなどの取り組みが行われています。</li> <li>・子どもたちが取り組んできた協同的な活動の一環として、区が主催で実施される、みなっち駅伝やみなっち元気キッズに園として参加し、保護者や地域・小学校等に伝える工夫や配慮がされています。</li> </ul>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある親子等に配慮し、玄関はスロープが設置されているなど、施設のバリアフリー化に取り組んでいます。</li> <li>・障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画書については、法人の系列園で使用している書式などを参考にし、今後作成する予定です。</li> <li>・職員は、本部で行われる障害のある子どもの保育についての研修に参加し、必要な情報や知識を得ています。</li> <li>・保護者全体に対して、障害のある子どもの保育に関する適切な情報や、園の状況を懇談会などで伝え、理解を深めてもらえるよう取り組んでいます。</li> </ul>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育が指導計画等に位置づけられ、1日の生活を見通してその連続性に配慮しています。子ども主体の計画性をもった取り組みとなっているかなどについては、日々の週案の中で評価、反省を行っています。その評価、反省を踏まえ、2歳児以上の夕方の散歩の実施や、保育室内での運動遊びを取り入れました。</li> <li>・安心しておだやかに過ごせるよう、スキンシップを取る事を意識したり、乳児と幼児が過ごす場所を柵で仕切ったりして配慮しています。2歳児以下は畳のスペースでゆったりと過ごし、3歳児以上は塗り絵や折り紙など座って遊ぶなどの取り組みが行われています。</li> <li>・子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行うため、伝達ボードやクラスノートなどを使用して情報を共有しています。また、保護者との連携については、写真と文章で伝えるスケッチブックや、お迎え時のコミュニケーションなどで子どもの姿を伝え合い、子どもの思いや1日の全体像について理解を共有しています。</li> </ul>		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校との連携や就学に関連することについては、全体的な計画や5歳児年間指導計画に記載され、日々の保育につなげています。</li> <li>・小学校以降の生活についての見通しを持てる機会として、小学校交流に参加するなどの取り組みが行われています。</li> <li>・保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会として、懇談会で就学準備について伝えるなどの取り組みをしています。今後は、より保護者への就学への不安を取り除き、期待と見通しが持てるよう、さらなる取り組みが期待されます。</li> <li>・5歳児の午睡については、運動会後から徐々に減らしていき、ひらがなあそびや、間違いさがしなど、落ち着いてあそぶ時間を設けています。</li> <li>・保護者の就学への不安を取り除く取り組みとして、懇談会において就学準備について取り上げる機会を設けています。</li> <li>・職員は、保幼小連携会議や研修会に参加し、保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなどして、就学に向けた連携を図っています。</li> <li>・保育所児童保育要録については、5歳児担当が作成し、園長が確認しています。</li> </ul>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康管理に関する「健康・衛生管理マニュアル」が整備されており、一人ひとりの子どもの心身の健康管理を適切に行っています。児童健康台帳にて、既往症や生育歴などを把握し、連絡帳や母子手帳の情報から予防接種状況などを更新しています。</li> <li>・子どもの体調変化やケガなどについては、遅番の職員が保護者に伝えています。また翌日、早番の職員が経過や様子を聞き事後の確認をしています。</li> <li>・乳幼児突然死症候群(SIDS)については、保育室内にSIDSに関する確認事項を掲示し、マニュアルをもとに、午睡時も子どもの顔が確認できる明るさにして午睡チェックを行うなどの取組をしています。午睡チェックは、チェック表を活用し0～1歳児は5分ごと、2歳以上は10分ごとに呼吸チェックなどを行っています。</li> </ul>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内科健診及び歯科検診を実施し、結果内容については、書面で保護者に伝えています。内科健診を欠席した場合は、保護者が囑託医を受診し診断を受けるようにしています。また、内科健診前に、保護者から相談を受けた場合は、囑託医に確認しその内容を保護者に伝えています。</li> <li>・健診の結果は、年間保健計画等に反映させ、歯磨きの仕方を見直すなど、日々の保育に生かされています。</li> </ul>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、医師の指示のもと適切な対応を行い、また保護者との連携を密にして保育所での生活に配慮しています。</li> <li>・アレルギー対応に関しては、横浜市及び本部のガイドラインを職員間で共有し、ガイドラインに沿って対応しています。</li> <li>・食物アレルギーのある子どもには、事前に献立表を渡し、保護者に食材を確認してもらい、その上でさらに栄養士が確認をしています。また、提供時は、専用のトレイ、食器、テーブルを使用し、給食室で受け取る時、保育室に持ってきた時、子どもに提供する時、の3回のチェックをしています。</li> <li>・職員は、自治体、本部、園内研修に参加し、アナフィラキシーについてなど必要な知識、情報を得たり技術を習得したりしています。</li> </ul>		

A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<コメント> ・食に関する豊かな経験ができるよう、年間指導計画や月間指導計画の中で、食育について記載する欄を設け、保育の計画に位置づけて取り組んでいます。 ・子どもの発達に合わせた食事の援助として、箸やスプーンなどの食具を年齢や発達に合わせて選択するようにしたり、幼児クラスでは陶器の食器を使用して大切に扱うことができるようにしたりしています。 ・個人差や食欲に応じて、食事量を加減できるよう工夫しており、配膳の際に自分で食べられる量を伝え調整できるようにしています。 ・今後、食育の一環として野菜等の栽培を行えるよう検討しています。 ・提供した食事のサンプルを玄関に展示しています。保護者懇談会では給食の試食会を行っています。 また、給食だよりを発行し、子どもの食生活や食育に関する取り組みについて家庭と連携し、給食		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> ・献立・調理の工夫として、「食事調査」という書面で個々の食事状況について(授乳方法、食べたことがある食材など)確認し、一人ひとりの子どもの発育状況や体調などを考慮した食事を提供しています。 ・献立は本部の管理栄養士が作成しています。園では喫食簿や残食の記録簿等をもとに、栄養士が毎月アンケートを本部に提出し、献立や調理に反映されています。 ・旬の食材を取り入れた季節感のある献立や、行事食、郷土料理、世界の料理なども取り入れ、様々な食文化に関心をもつことができるようにしています。 ・調理員、栄養士は、幼児クラスと一緒に食事をして、直接食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けています。また、給食ミーティングでは、クラスごとの食事の状況(盛り具合、食具の用意など)を確認しています。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント> ・連絡帳や日々の送迎時のコミュニケーションなどにより、家庭との日常的な情報交換を行っています。また、各クラスのスケッチブックにて、毎日の活動内容を文章と写真で伝えています。その他、保育参観、行事参加、懇談会、個人面談などにおいても、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けています。 ・今後は、利用者アンケートでの「園と保護者との連携や交流」に対する保護者の認知度を踏まえ、さらなる情報伝達への工夫が期待されます。		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> ・職員は日頃から、どの保護者にも積極的に声をかけ、子どもの様子を伝えたり、相談に応じながら信頼関係の構築に努めています。 ・保護者からの相談に応じる体制として、年2回の個人面談の機会があります。また個人面談以外にも、必要に応じて面談を行う体制があります。 ・懇談会では、園長や職員からの説明のほかに、保護者同士が交流できる場を設けるなどして、保育所の特性を生かした保護者支援を行っています。 ・相談内容については、児童票に適切に記録され、必要に応じて園全体会議等で、情報の共有をしています。 ・相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、園長、クラスリーダー、経験のある保育士に相談し助言が受けられる体制を整えています。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> ・送迎時の保護者と子どもの関わりの様子や、日常の保育の中での視診などを通して、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないようにし、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。 ・虐待等権利侵害の可能性があると感じたり、気づいたことがある場合には、速やかに園長に報告し、対応を協議し、必要に応じて関係機関との連携を図る体制があります。 ・職員は、虐待防止ハンドブックの使用や自治体で実施される虐待に関する研修に参加しています。また、園内でマニュアルの読み合わせを行うなど、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みを行っています。		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> ・保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。 ・定期的な振り返り(自己評価)として、日々の指導計画の振り返りや、年に2回実施される園長面談で使用する、スタッフシートを使用した振り返りが行われています。 ・系列園の園長が、保育の様子を客観的に観察する機会が設けられています。その内容についてクラスミーティングや個人面談で振り返りを行うことで、保育所全体の保育実践の自己評価につなげています。 ・職員一人ひとりの自己評価は園長が集約し把握していますが、さらに自己評価について職員間で意見交換をして学び合い、園全体としての自己評価につなげていくことが望まれます。		